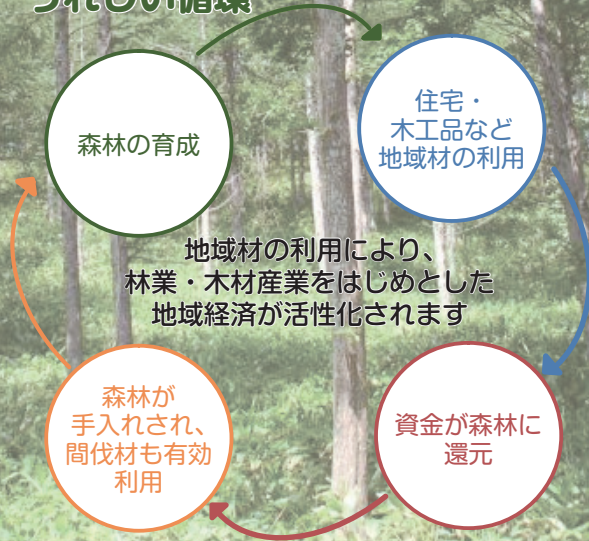


「地材地消」

地域の材を地域でつかう、
やさしい取組です。

地材地消から生まれる
うれしい循環



野菜など食材には、地元で生産したものを地元で消費する、「地産地消」という言葉があります。

木材にも同じく「地材地消」という言葉があることをご存知でしょうか？

地域で生産された木材をその地域で使う「地材地消」。この考えにより、木材・木製品を有効利用することには、さまざまなメリットがあります。

積極的にオホーツク地域の木材を使うことで、森林や地球環境を守り、地域を元気にしませんか？

関係団体・施設等名簿

市町村役場		
北見市役所 090-0809	北見市大通西2丁目1番地まちきた大通ビル	0157-23-7111
網走市役所 093-8555	網走市南6条東4丁目	0152-44-6111
紋別市役所 094-8707	紋別市幸町2丁目1番18号	0158-24-2111
大空町役場 099-2392	網走郡大空町女満別西3条4丁目1番1号	0152-74-2111
美幌町役場 092-8650	網走郡美幌町字東2条北2丁目25番地1	0152-73-1111
津別町役場 092-0292	網走郡津別町字幸町41	0152-76-2151
斜里町役場 099-4192	斜里郡斜里町本町12番地	0152-23-3131
清里町役場 099-4492	斜里郡清里町羽衣町13番地	0152-25-2131
小清水町役場 099-3698	斜里郡小清水町字小清水217番地の1	0152-62-2311
訓子府町役場 099-1498	常呂郡訓子府町東町398番地	0157-47-2111
置戸町役場 099-1100	常呂郡置戸町字置戸181番地	0157-52-3311
佐呂間町役場 093-0502	常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1	0158-72-1211
遠軽町役場 099-0492	紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1	0158-42-4811
湧別町役場 099-6592	紋別郡湧別町上湧別屯田市街地318番地	0158-62-2111
滝上町役場 099-5692	紋別郡滝上町字滝上市街地4条通2丁目1番地	0158-29-2111
興部町役場 098-1692	紋別郡興部町字興部710番地	0158-82-2131
西興部村役場 098-1501	紋別郡西興部村字西興部100番地	0158-87-2111
雄武町役場 098-1792	紋別郡雄武町本町	0158-84-2121
林業・木材関係団体		
北見地方木材協同組合連合会 090-0064	北見市美芳町9丁目1番2号	0157-23-7568
北海道森林組合連合会北見営業所 090-0818	北見市本町1丁目2-8	0157-23-1214
網走管内森林組合振興会 090-0818	北見市本町1丁目2-8 (北海道森林組合連合会北見営業所内)	0157-23-1214
北海道造林協会網走支部 099-1100	常呂郡置戸町字置戸181番地 (置戸町役場内)	0157-52-3311
北海道治山林道協会オホーツク支部 098-1501	紋別郡西興部村字西興部100番地 (西興部村役場内)	0158-87-2111

一般社団法人オホーツク森林産業振興協会 地域材利用促進部会
〒090-0811 北見市泉町1丁目3-18 TEL 0157-25-1331 FAX 0157-25-1332
woodplaza@owp.or.jp http://www.owp.or.jp

暮らしの中の 「木」づかい

～オホーツクの木材利用事例集～



一般社団法人
オホーツク森林産業振興協会 地域材利用促進部会

オホーツク総合振興局管内の 森林認証状況 (H30.3現在)

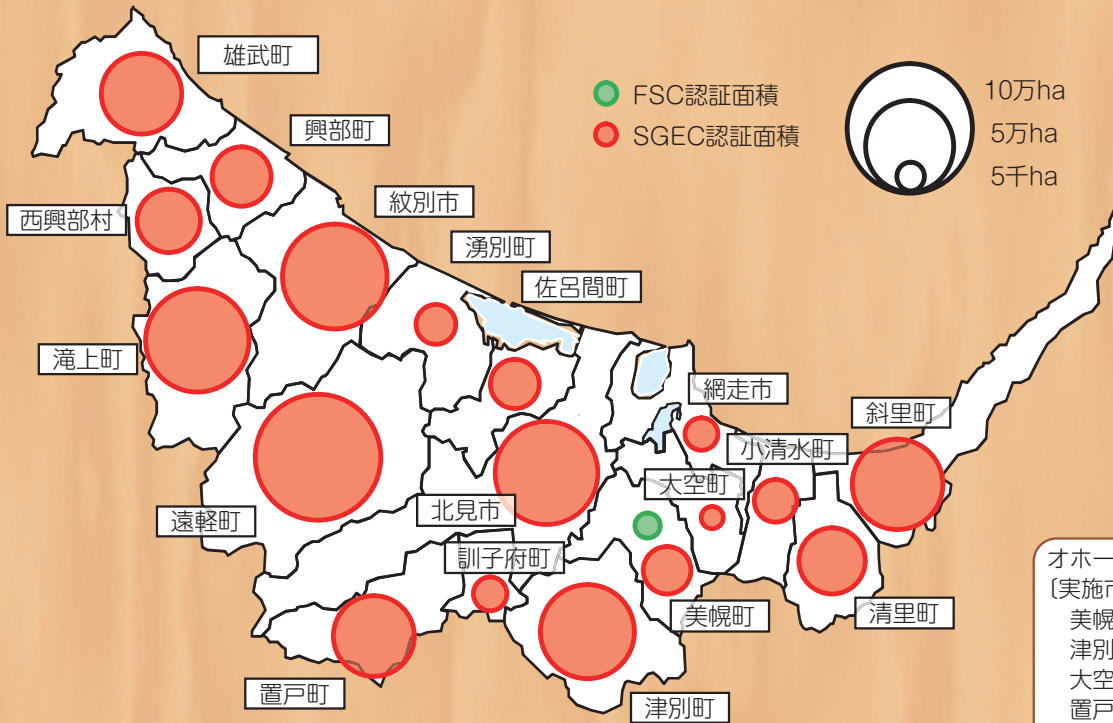
「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が平成 22 年 10 月 1 日に施行され、これを受けて道や市町村では木造公共施設の整備が進められています。



施設名：雄武町健康ふれあいセンター
所在地：紋別郡雄武町 1381 番地 1
延床面積：612.40m²
使用樹種：構造 カラマツ集成材・トドマツ材
内外装 トドマツ・カラマツ造作材



施設名：置戸町立図書館
所在地：常呂郡置戸町字置戸 445 番地の 2
延床面積：1397.62m²
使用樹種：カラマツ



● FSC認証面積
● SGEC認証面積

10万ha
5万ha
5千ha

全国認証取得面積 207.9 万 ha
北海道認証取得面積 107.6 万 ha (全国の認証取得面積の約 5 割)
オホーツク管内認証取得面積 63.2 万 ha (全国の認証取得面積の約 3 割)
(H30.3 末時点)



住宅に地域材をつかう動きが広がっています。

道産カラマツ材を使用した公営住宅（津別町）

オホーツク管内には、地域材を利用した住宅建設への助成を行っている市町村があります。(平成 30 年度時点)。
[実施市町村]

- 美幌町 美幌町産材活用促進事業（町産材を使用し、町内工務店での新築・増改築を支援）
- 津別町 持家建設奨励金（町内に持家を新築するのを支援）
- 大空町 大空町地域材利用促進事業（新築・増築・改築を支援）
- 置戸町 置戸町森と住まいの支援補助金（町内で加工された材・町内の認証材を使用した新築工事を支援）
- 紋別市 紋別市認証材活用住宅助成制度（SGEC 森林認証材を使用した新築・増改築を支援）
- 滝上町 「ずっと住まいるたきのうえ！」支援事業（新築・改修費用・子育て費用等支援）
- 雄武町 雄武町快適住まい促進事業（認証木材を使用した新築工事を支援）

現在実施している助成事業の一部は「日本の木の家情報ナビ」でも紹介されています（助成事業を実施していても掲載されていない場合もあります）。URL: <http://www.nihon-kinoie.jp/index.html>

～森林認証等とは??～

森林認証とは、行政や企業から独立した機関が、適切な森林管理や、持続可能な森林経営が行われている森林と、流通加工業者を審査、認証し、そこから生産・加工された木材や木製品に認証機関ごとに独自のマークを付けて、区別する制度です。

オホーツク管内では、平成 16 年頃から民間団体・企業による森林認証取得に向けた取組が始まりました。このような地域の取組が広がり、平成 30 年 3 月末時点で、管内で約 63 万ヘクタールの認証面積となり、全国の認証取得面積の約 3 割を占める認証取得地域となっています。

今後は認証材の需要拡大を図っていくことが必要です。

～木質バイオマスとは??～

樹木の枝や葉、幹などの全部又は一部を木質バイオマスといいます。

住宅の柱などに適さない細い木、枝や葉などは利用されずに、そのまま森林に放置されています。これらの未利用の木質バイオマスの有効活用を図るため、燃やすことで熱を得たり、化学変化させることでガスや液体燃料を取り出して利用しようとしています。

燃料用途としての木質バイオマスは、木質チップ・木質ペレット・薪等に加工され、木質バイオマスボイラー、木質ペレットストーブ・薪ストーブなどに利用されています。



ペレットボイラー
(オホーツク木のプラザ北見市)